事業計画書

自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

公益財団法人 大学コンソーシアム京都

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939 京都市大学のまち交流センター内

公益財団法人大学コンソーシアム京都 2020年度事業計画策定及び予算編成基本方針

1 現状等

大学コンソーシアム京都は、1994年に京都・大学センターとして発足して以来、京都地域の大学間連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準の向上並びに京都地域の発展と活性化に向けた様々な取組を行っており、2019年度からは新たな中期計画である第5ステージプラン(2019~2023年度)が開始した。

同プランの2年目にあたる2020年度は、既存事業の充実に加え、新規事業の安定的な運営を図っていくこととし、中期計画の折り返し点となる2021年度までに達成すべき到達点を見据えた事業計画の策定、取組が必要となる。

2020年度の事業計画及び予算案については、引き続き事業の選択と集中、弛まぬ経費節減の方針を維持しつつ、今後、財団としてより一層加盟校間の連携を強化し、京都のすべての大学が個性・特色を活かしながら発展することによって、学びの充実と地域の活性化を目指すことから、加盟校との連携強化に資する取組や、第5ステージのテーマ、事業推進方針に資する取組に対しては、変化する社会情勢や高等教育の現況、さらには事業効果にも十分留意しながら、所要の措置を検討するものとする。

【第5ステージプランにおけるテーマ】

だれもが学び、つながる京都へ ~地域とともに個性と特色を活かした多様な学びの展開~

第5ステージの事業推進方針

- ・加盟校のニーズ・期待に応える事業運営
- 大学と地域との連携推進
- ・交流・プラットフォーム機能の強化
- ・「大学のまち京都」のブランドカ向上
- ・高等教育を取り巻く環境の変化に対応する、先進的で独自性のある事業展開

柱ごとの事業計画

- ・柱1 大学間連携による学びの提供と充実
- ・柱2 大学教職員の能力開発と交流機会の充実
- ・柱3 大学の枠を超えた学生間の交流・活動支援
- ・柱4 オール京都での国際交流推進
- ・柱5 大学・学生・地域社会との連携による京都地域の発展と活性化
- ・柱6 高等教育の環境変化に対応する組織運営

2 財政上の課題

第4ステージ期間中の事業見直しおよび再編により、適正な財政状況を維持している。

しかし、収入を会費および指定管理料に大きく依存する構造上、大幅な収入増は見込めず、依然として財政的に厳しい環境にある。したがって、事業計画の策定、予算編成にあたっては、必要性やその効果等を十分に確認し、従前の枠に捉われない精査が必要である。

3 2020年度事業計画及び予算編成の基本方針

上記の状況等を踏まえ、2020年度事業計画の策定および予算編成にあたっては、第5ステージプランに示した事業推進方針を踏まえつつ、事業効果、社会情勢の変化等を十分に考慮し、2021年度に行う同プランの中間見直し時における到達点を見据えた事業計画、予算編成を行う。

(1) 事業計画

第5ステージプランの2年目にあたる2020年度は、継続事業、新規事業とも、その効果、課題等を十分に精査し、第5ステージプラン完了時のみならず、第6ステージまでを見据えた計画とする。 また、事業計画と併せて策定するアクションプランには、年度ごとの到達点に向けた各事業での取組内容、目標数値等を明記する。

なお、事業計画の策定にあたっては、関係機関のニーズ、事業効果、優先順位等を総合的に勘 案し、必要に応じた事業の見直しも行うこと。

(2) 予算編成

個別事業の効果や必要性等について改めて確認し、必要な予算を適切に編成する。

- ア 原則として、各事業の予算額は以下を上限額とし、出来得る限りの経費削減を図るとともに、 最大限の費用対効果が得られるように予算を編成すること。
 - ・2018年度以前からの継続事業:2018年度決算額
 - ・2019年度からの新規事業:2019年度補正予算額
 - ・その他、競争的資金や委託料等を財源とする事業で、来年度、既に当該収入の減額が予 定されているものについては、その収入見込額
- イ 上記アの上限額を超える予算が必要な場合は、事前に総務部に相談すること。
- ウ 予算計上においては、必要性や有効性を厳格に精査すること。
- エ 全ての事業において、外部資金導入の可能性を検討すること。
- オ 2020年度新規事業に係る予算についても、必要性や有効性を厳格に精査し、その積算の根拠 を詳細に示すこと。

以上

【教育事業部】

大学間連携による事業の展開は、加盟校が有する資産=「大学の知」の活用と、各加盟校の強みを生かした大学全体の活性化となる。今後の18歳人口減少を見据え、京都における大学間連携の学びの促進、リカレント教育の拡充、地域社会との連携による人材育成などの改革を進める。第5ステージでは、単位互換における京都ならではの学びのフィールドの拡充、リカレント教育の実施に向けた検討、受入れ先の活性化に資する新たなインターンシップの展開など、高等教育の環境変化を見据え、加盟校の期待に応える、京都を拠点とした学びの環境充実に向けて取り組む。

1 単位互換事業

単位互換制度はこれまで26 年にわたり加盟校が形成してきた京都ワンキャンパスの中核的な取組であり、現在も約1,200 名の学生が利用する。学生は加盟校が提供する400 科目以上から、自身の関心・意欲にあわせて受講でき、大学の枠を超えた多様性のある「学び合い」ができる制度である。国内でもこの規模で運営される単位互換は京都以外になく、京都ならではの高い教育力ある環境の維持・発展は財団の使命である。近年、教育の質保証が求められる中、加盟校ではカリキュラムの充実が図られる一方、他大学の科目履修が時間的、制度的に難しい状況となり受講者数は減少している。

2019年度は、国において単位互換を促進する形で大学設置基準の解釈を見直されたことを加盟校に丁寧に説明するなど、加盟校との連携を密にして事業を展開しており、2020年度もこうした取組みを継続する。また、加盟校や京都の資源を活用したプログラム「京都世界遺産PBL科目」への加盟校・学生の参加を促進しつつ、2020年度より新たに実施する「京都ミュージアムPBL」を着実に実施するとともに、継続して実施できるよう加盟校・施設との連携を密にし、加盟校・学生の参加を促進していく。

2 生涯学習事業(京(みやこ)カレッジ)

京カレッジでは、「大学講義」、「市民教養講座」、「京都力養成コース」、「教養力養成コース」 の4 分野で250 科目以上を開講し、出願者は延べ1,600 名規模となり、特にシニア層での利用が多い。加 盟校の生涯学習プログラムを紹介する「大学リレー講座」により、市民を加盟校プログラムの受講に繋ぐ など、シニア層を中心とした市民の学びの意欲に応えるとともに、加盟校には広報面で支援している。 2020年度においても加盟校の資源、京都の資源を活かした講座を展開し、市民の積極的な学びの意欲に応 えていく。

職業人や社会人の継続的な学び「リカレント教育」の充実が大学等に求められている。近い将来において、加盟校がその特徴を活かした形で、社会人の生涯を通じての「学びの継続」に応える機能を有することを目標に、新たに設置した「リカレント教育企画検討委員会」において、加盟校のリカレント教育プログラムの受講を促進する事業、および財団が実施するリカレント教育プログラムについて検討する。

3 インターンシップ事業

財団によるインターンシッププログラムは、これまで22 年にわたり、学生の大学から社会への接続を目的としたキャリア教育として大学連携によって展開している。近年は加盟校、企業・団体がそれぞれ独自のインターンシッププログラムを実施するようになったこと、新卒採用を目的としたインターンシップが普及したことから、財団による比較的期間が長いプログラムへの学生参加が減少している。一方で、学生が十分な企業研究や職業意識の形成ができていない状態での進路選択が多いことへの懸念や、京都地域の産業活性化に資するインターンシップを求める声があり、インターンシップのあり方は絶えず研究する必要がある。

2020年度は受入先の実務を10日間程度の期間で取り組むビジネス・パブリックコースと、受入先が提示する課題の解決に数か月の期間で取り組む長期プロジェクトコースを継続して行い、学生が職業観を深めながら、京都地域の各種産業への関心を高め、受入先団体の組織改善に資するという、京都全体での人材育成と社会活性化を促進するインターンシップを進める。広報活動においては、受入先、加盟校、および加盟団体との連携により展開し、関係者間の情報共有も積極的に行っていく。

【教育開発事業部】

1 FD 事業

階層別 FD 合同研修を展開する FD 企画研究事業は、2019 年度に「FD 合同研修プログラム」の枠組みを改編し、大学執行部層を対象とした「大学執行部塾」、新任教員や FD の基礎的な事項を学び直したいと考える教員、また FD 関連部署に勤務する職員や FD に関心のある職員を対象とした「テーマ別研修」、大学の枠を超えて FD に関する工夫や悩みを共有しながら課題解決のヒントを探るなど、FD に関する様々なテーマに基づき、大学教職員が交流する機会を提供する「京都 FD 交流会」を展開した。2020 年度も引き続き、それぞれの取組の目的と位置づけを確認しつつ、加盟校の FD 活動に資するよう、教職員の抱える課題や悩み、ニーズに沿ったテーマをもって企画を展開する。

「FD フォーラム」については、加盟校の情報発信を重視した運営や参加者間の交流、取り組みの振り返りを行う。また、分科会の双方向的な運営などによる相互交流や、ポスターセッションによる情報発信などを重視した企画を展開する。

高等教育情報 NAVI「教まちや」については、「教まちや News」に掲載する大学の幅を広げるための広報活動に努める一方、加盟校職員によるリレー方式のレポート掲載などにより、加盟校の個性や特色ある取組について広く社会に情報発信していく。

2 SD 事業

2015年度から実施する「SDゼミナール」は6年目を迎える。これまでの実績や受講生のアンケート結果、加えて2019年度指定調査課題の成果報告を参考にしながら、今後における研修プログラムのあり方を検討する。また、検討にあたっては、管理・監督職層やSDゼミナール修了生を対象とするような研修プログラムも視野に入れて検討する。昨年度に引き続き、2019年度SDゼミナール修了生を対象とする「フォローアップ研修」を実施し、さらなる研鑽の場を提供する。

「SD フォーラム」については、各大学や他組織における類似企画との差別化を図るために、プログラム(分科会数、規模等)や運営面において、より魅力的な企画となるよう、国の文教政策動向や高等教育機関を取り巻く環境と状況を踏まえつつ、参加者アンケートで寄せられた意見やニーズを分析しながら、より充実した企画を展開する。

「SD 共同研修プログラム」では、能力・スキル向上型研修に加えて、「基礎知識獲得型」研修の充実を図り、多様で幅広い層の受講者に対応できるような企画を展開する。

隔年発行の「SD ガイドブック」については、加盟校の活用状況や掲載内容のニーズを把握し、 2021 年度版発行の準備を行う。

3 高大連携事業

2021 年度実施予定の「大学入学共通テスト」をはじめとする「高大接続改革」に係る議論状況 や動向などに注視しながら、各種取組の企画展開を検討する。

「高大連携教育フォーラム」については、高校・大学間の連携・接続教育問題における国内最新動向の情報共有、事例研究や京都における取組の情報発信を行うとともに、参加者とともに「高大接続改革」における様々な課題について考える機会の場を提供する。企画内容やテーマ等については、高校側と大学側の双方の視点を摺り合わせながら検討し、分科会においては、高校教員と大学関係者が相集い交流できる場となるよう企画を展開する。

高大社連携キャリア教育企画については、京都府北部地域・京都市内地域ともに、多くの高校生・大学生の参加が得られるよう、高校関係者との連携を密に取りながら企画を検討していく。

3年目となる京都高校教員交流会は、高校現場や高校教員のニーズを踏まえて企画するとともに、 安定的な実施と参加者確保のために、高校関係者と連携を密に取りながら企画を検討していく。併せて、広く社会に認知浸透するよう広報の工夫に努める。

【学生支援事業部】

学生支援事業部は、大学や学生が持つ活力やアイデアを活かし、大学間や学生間の交流を充実させることを目的とした「京都学生祭典」及び「京都国際学生映画祭」の活動を支援する「学生交流事業」と、障がい学生支援を担当する教職員を対象とする意見交換・研修の場の創出や聴覚障がい学生に対する情報保障のスキル向上等を目的とした「障がい学生支援事業」を展開している。

京都学生祭典及び京都国際学生映画祭の事業は、学生が実行委員会を組織し、実行委員会主体で活動を実施している。活動を通じて、企業や行政、地域の人々との連携・交流を深め、また、多様な価値観に触れることで新たな気づきや学びを得て、団体としても個人としても成長することを重視している。学生支援事業における事業部の役割は、学生が自ら考え・行動することを促すとともに、将来的に学生が社会に出る際に役立つ「汎用的能力」を修得できるよう支援することである。

障がい学生支援事業は、障がい学生支援に関するノウハウや問題意識の共有を目的としたネットワークの形成、高大連携の場を設けることを通した障がいのある高校生が大学に進学しやすい環境構築、 聴覚障がい学生に対する情報保障のスキル向上等の事業を展開している。

1. 「京都学生祭典」事業

京都学生祭典は、学生の力で京都を盛り上げようと、2003 年度から始まった学生主体による一大イベントで、本年度で18回目を迎える。学生で組織する京都学生祭典実行委員会は、10月に主催する祭典当日の企画・運営だけでなく、1年間を通して、地域交流や年間交流活動を行い、「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を発信していく。

事務局を担う当事業部では、日常的な実行委員会に対する事業進捗の確認や相談援助等のサポートを行っている。本年度は学生祭典の共催団体をはじめとする関係者の協力を得ながら、年間を通じて企画を創り上げるプロセスの改善や実行委員対象の研修体系の整備を行い、チャレンジができる組織風土の醸成に取り組んでいく。

2.「京都国際学生映画祭」事業

京都国際学生映画祭は、学生の実行委員会が運営する日本最大規模の国際学生映画祭で、2002 年(第5回)から財団が単独で主催している。本年度も、国内外を問わず学生作家の映像作品をコンペ形式で広く募集し、学生実行委員が選考した作品を映画祭期間中に上映する。

本年度は、映画祭をより安定的に継続し、発展させていくために、映画に関心が高く、意欲的に映画祭を企画・運営する実行委員の確保にとどまらず、「財団として映画祭を実施する意義や理念」を理解して運営できる実行委員を育成する研修制度の再整備に引き続き取り組んでいく。そのために実行委員会が主体的に活動に取り組めるよう実行委員会が担う役割を今一度見直すことで、年間を通じて高いモチベーションを維持できるよう改善していく。

3. 障がいのある学生支援事業

「障がい者差別解消法」の施行や障がい学生の増加など、各大学には障がい学生支援業務に携わる担当者の能力向上や大学の枠を超えた情報共有・連携の場が求められている。年2回開催している「関西障がい学生支援担当者懇談会」(KSSK)及び「ノートテイカー・パソコン(PC)テイカー養成講座(初級編)」については、開催内容について必要な改善を加えながら、参加する財団加盟大学の裾野の拡大を意識して、本年度も継続して実施する。

第 5 ステージプランから新たに実施している障がい学生支援を直接担当していない分野の教職員(施設管理、人事、教務、入試等)が障がい学生支援について意見交換を通じて繋がることができるテーマ別研修会や、大学の障がい学生支援担当者と高校教員が情報交換や課題共有ができる高大接続の機会を創出する等、大学間連携組織としての特性を活かしつつ、新たな視点で財団加盟大学における障がい学生支援の充実につながる事業を引き続き展開していく。

【国際事業部】

「第5ステージプラン」では、大学コンソーシアム京都が取り組む国際連携事業として、①留学生誘致・支援事業、②学生の海外留学・交流促進事業、③教職員のグローバル化支援事業を主な柱として掲げている。

2020年度においても、産学官のオール京都による留学生誘致・支援組織「留学生スタディ京都ネットワーク」と連携を図りながら、留学生受入体制の強化や交流促進に取り組むとともに、学生の海外派遣促進や大学教職員の国際化支援について、既存事業の検証を行いながら、より効果的な事業展開を行う。

(1) 国際連携事業

学生の海外留学・交流促進の取組として、単位互換制度を活用した豪州メルボルン(ホスト校: 龍谷大学)への海外語学研修派遣を引き続き実施するとともに、留学初心者も参加しやすい安近短(安全・近場・短期)な学生向け海外語学研修プログラムを開発し、海外での学びに対する選択肢を広げる取組を行っていく。併せて、海外の公的機関等が実施する海外語学研修の加盟校への広報など、学生にとって魅力ある研修への受講機会の拡大に取り組む。

また、学生の海外留学に対する準備支援として、引き続き、内外で京都の魅力をPRできるようになることを目指す「英語で京都をプレゼンテーション」研修を実施し、留学生活の充実等を支援するとともに、英語試験対策講座(IELTS、TOEFLの無料体験会・セミナーなど)を実施する。

教職員のグローバル化支援の取組として、多文化研修の要素をさらに取り入れるなど教職員 スキルアップ研修のプログラム内容の充実を図るとともに、加盟校の国際化に向けた取組事例 の共有セミナーを実施するなど教職員向け研修会・交流会の充実に取り組む。

(2) 留学生スタディ京都ネットワーク事業

京都留学総合ポータルサイト「Study Kyoto」やソーシャルメディアを活用した海外向け情報発信を充実させるとともに、大学・日本語学校・専修学校・公的機関等の連携による海外での「京都留学説明会」に加え、首都圏の日本語学校の留学生及び教職員への学校説明会など、国内外での誘致プロモーション活動を展開する。海外からの教育旅行支援を積極的に受け入れ、京都留学の魅力をPRするとともに、海外の教職員等と京都の大学・日本語学校・専修学校とのコネクションづくりを支援する。

また、京都で学ぶ留学生に対する交流・日本語学習・就職等の支援として、留学生と市民活動団体等との交流会や留学生就援・交流等コミュニティ「KyoTomorrowAcademy(京トゥモローアカデミー)をプラットフォームとした日本語学習支援(スタディグループ等)、企業見学ツアー、他の団体との連携による就職支援、日本人学生と留学生の交流会などを実施するとともに、留学生対象の有給インターンシッププログラムの実施や、留学生向け就職支援情報ポータルサイト、留学生のための住宅情報発信サイトの運営などを引き続き実施する。

なお、2017年度以来となる「留学生満足度調査」を実施し、各種事業による効果測定と今後 対応していくべき課題の把握に努める。

【調査・広報事業部】

1 財団ステージプラン

2019 年度からスタートした「第5ステージプラン ~だれもが学び つながる京都へ~ -地域とともに個性と特色を活かした多様な学びの展開」に掲げた数値目標を意識し、取組を展開する。各事業の進捗管理に努めるとともに、PDCAサイクルによる事業の新規開発、見直し、改廃等を行い、大学を取り巻く環境変化にも柔軟に対応していく。

2 調査企画事業

(1) 情報収集・発信機能の強化

第5ステージでは、財団の情報収集・発信機能の強化を図っていく。大学を取り巻く環境変化に対応した施策を展開するため、国(文科省)や地方、高等教育機関における動向調査を行い、有益な情報を加盟校に発信していく。また、加盟校へのアンケート・ヒアリング調査の実施により、ニーズを的確に把握し、財団事業の見直しや国へ要望などにも活かす。

(2) 指定調査課題

財団事業の見直し等に活用することを目的に毎年度、テーマ設定を行っている。 2020年度は、「第5ステージにおける財団の果たすべき役割」を調査研究方針とし、「留学生施 策の充実」「京都地域の大学間連携の在り方」について提言をいただく予定である。

3 広報事業

(1) プロモーション活動

京都学生広報部は、全国の中高生に京都の魅力発信を行う団体として2015年度に発足し、6年目を迎える。第5ステージでは、専用サイト「コトカレ」で発信する記事の閲覧数 (PV 数)を23年度までに年間100万PVまでに引き上げる計画であり、20年度は64.5万PVを目標とする。また、京都B&Sプログラムと併せて、京都の大学への進学意欲の喚起にもつなげる「プロモーション事業」に位置付けており、中高生のニーズが高い記事制作や、企業や団体との共同イベントの開催などにも積極的に取り組む。

(2) 学生向けアプリの運用

新規開設した「学生向けアプリ」の運用開始に当たり、学生の利用に繋がる効果的な広報を 実施するとともに、大学のまち京都の魅力発信と学びの充実に取り組む。

4 都市政策研究推進事業

(1) 京都から発信する政策研究交流大会

事業の定着が進み、参加者数は堅調に推移しており、更なる増を目指す。学生の優れた提案や研究成果については、地域課題の解決に活かされるよう、新たに取り入れた行政審査員制度に加え、研究の継続と社会還元が図られるよう研究奨励賞受賞団による行政への政策提案の場づくりなどに引き続き取り組む。

(2) 地域連携の取組

大学・学生が地域と連携した取組をより一層推進するため、引き続き、学まちコラボ事業への参加学生の促進や「学まち連携大学」促進事業における取組成果の拡充を図り、京都における「大学・地域連携をより一層促進する。また、ゼミやサークル単位の取組から大学を挙げた取組まで、幅広い取組実績を紹介するウェブサイト「がくまちステーション」の運用により、継続的な取組や先進事例など、加盟校が持つノウハウを広く提供することで地域連携の取組を支援する。

【総務部】

1 財団運営、財務管理

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標「SDGs」の達成に向け、財団の各事業を通じて世界共通の課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指す。また、財団組織運営の円滑化に絶えず注力するとともに、引き続き事業の選択と集中、弛まぬ経費節減に努め、健全な財務体質を維持する。

2 全国大学コンソーシアム協議会事務局運営

第17回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム開催(開催地:大阪)に向け、共催の大学コンソーシアム大阪と緊密な連携を図り、大会の成功を目指す。

3 施設管理事業

京都市からキャンパスプラザ京都の指定管理者として 2019 年度から 4 年間の指定を受けており、引き続き、同館の管理運営を担う。また、開館から 20 年が経過し、一定規模の予算化を伴う大規模改修が不可欠となっており、京都市との連携の下、計画的な改修を行っていく。 施設利用 (貸館) の稼働率は順調に推移しており、2017 年度から使用料 (一般利用) の前納振込が可能となり、引き続き、利用者へのサービス向上に向けた取組を推進する。

4 財団職員研修

2016年度から主査及び京都留学コーディネータ(2017年度から追加)のスキルアップ、キャリア形成を目的に研修補助制度を導入、2017年度から事業部業務説明会を実施、さらに2018年度から当財団職員昇進者に対して管理職セミナーの受講(京都商工会議所主催)を開始した。2020年度も財団事業に対する課題意識や共通認識を高められるような研修を計画的に実施する。

5 危機管理等

職員の防災・危機管理対応能力のより一層の向上を目指し、休館日を活用した防災訓練を実施する。今後は、随時、防火・防災初動対応マニュアルを充実させるとともに、職員に対する危機管理研修の充実を図る。

6 勤労学生援助会事務局運営

勤労学生援助会事務局の運営の継続にあたっては、負荷をおさえたスリムな運営を目指す。奨学金の基金運用については、国内外金融市場の動向が目まぐるしく変動するため、引き続き安全・確実な運用に留意し、表彰・助成事業を継続する。